**③給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）**

**水道法施行規則第36条**

　法第25条の８に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

４　給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施工技術の向上のため、研修の機会を確保するよう努めること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受講者名（公表対象外） | 研修会名、実施団体 | 受講年月日 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。） | | |
| 可　　　　不可 | | |

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付して下さい。

受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付して下さい。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等をしてください。

**③給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）**

記入例

過去5年以内の受講の有無

**水道法施行規則第36条**

　法第25条の８に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

４　給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施工技術の向上のため、研修の機会を確保するよう努めること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受講者名（公表対象外） | 研修会名、実施団体 | 受講年月日 |
| 日水　協太郎 | 給水工事振興財団　eラーニング | 平成○年○月○日 |
| 日水　協次郎 | 自社内研修　○○に関する業務研修 | 平成△年▽月△日 |
| 受講者については、公表対象外とする。 | eラーニングで実施した場合、受講終了時に終了年月日が表示される。その画面をプリントアウトしたものなどで確認可能 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 可の場合は、公表を可能としていることから掲載する。 | 自社内研修の場合は申し出のみとし、別途照明の書類や受講の事実を証明する押印は求めない。 |  |
|  |  |  |
| 上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。） | | |
| 可　　　　不可 | | |

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付して下さい。

受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付して下さい。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等をしてください。